

## 平成19年度事業評価書（事前）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：健康局総務課がん対策推進室

事業名	乳がん用マンモコイル緊急整備事業																																			
政策体系上の位置付け	<p>基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 1 2 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 1 2-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図ること</p>																																			
事業の概要	マンモグラフィ検診により、精密検査が必要になった者への診断精度を向上させるため、乳がん用マンモコイルを整備するがん診療連携拠点病院に対して機器整備の国庫補助を行う。																																			
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 必要性の評価</p> <table border="1" data-bbox="368 752 1461 1256"> <tr> <td data-bbox="368 752 1166 786">行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td data-bbox="1166 752 1246 786"><input checked="" type="checkbox"/> 有</td> <td data-bbox="1246 752 1326 786">無</td> <td data-bbox="1326 752 1461 786">その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="368 786 1461 913">(理由) がん対策基本法において、国は、がん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずること及び適切ながん医療を受けることができるよう、医療機関の整備を図るために必要な施策を講ずることとされている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 920 1166 954">国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td data-bbox="1166 920 1246 954"><input checked="" type="checkbox"/> 有</td> <td data-bbox="1246 920 1326 954">無</td> <td data-bbox="1326 920 1461 954">その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="368 954 1461 1059">(理由) 本事業を国が行うことにより、全国的に乳がん検診の精密検査の診断精度の向上を図ることが可能となる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1066 1166 1099">民営化や外部委託の可否</td> <td data-bbox="1166 1066 1246 1099"><input checked="" type="checkbox"/> 可</td> <td data-bbox="1246 1066 1326 1099">否</td> <td data-bbox="1326 1066 1461 1099"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="368 1099 1461 1173">(理由) 本事業が補助対象とするがん診療連携拠点病院は、民間立の病院もある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1180 1166 1214">他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無</td> <td data-bbox="1166 1180 1246 1214">有</td> <td data-bbox="1246 1180 1326 1214"><input checked="" type="checkbox"/> 無</td> <td data-bbox="1326 1180 1461 1214"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="368 1214 1461 1256">(有の場合の整理の考え方)</td> </tr> </table> <p>(2) 有効性の評価</p> <table border="1" data-bbox="368 1330 1461 1442"> <tr> <td data-bbox="368 1330 576 1364">事業の有効性</td> <td data-bbox="576 1330 1461 1442">           本事業により、乳がん用マンモコイルを所有する病院が増加し、乳がん検診の診断精度が向上し、乳がんの早期発見・早期治療が推進される。それにより、乳がんに関連する死亡者数の減少が見込まれる。         </td> </tr> </table> <p>(3) 効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="368 1518 1461 1688"> <tr> <td data-bbox="368 1518 1461 1688">           本事業は、乳がん用マンモコイルを整備しようとするがん診療連携拠点病院に対して、直接国庫補助を行い、機器整備を促進するものであり、精密検査による乳がんの早期発見に関する海外の調査では、他の精密検査よりも、マンモコイルを使用した精密検査の方が効果的であるというものもあり、精密検査において乳がんの早期発見を図るに当たり効率的である。         </td> </tr> </table> <p>(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:1,110百万円)</p>	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無	その他	(理由) がん対策基本法において、国は、がん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずること及び適切ながん医療を受けることができるよう、医療機関の整備を図るために必要な施策を講ずることとされている。				国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無	その他	(理由) 本事業を国が行うことにより、全国的に乳がん検診の精密検査の診断精度の向上を図ることが可能となる。				民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	否		(理由) 本事業が補助対象とするがん診療連携拠点病院は、民間立の病院もある。				他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/> 無		(有の場合の整理の考え方)				事業の有効性	本事業により、乳がん用マンモコイルを所有する病院が増加し、乳がん検診の診断精度が向上し、乳がんの早期発見・早期治療が推進される。それにより、乳がんに関連する死亡者数の減少が見込まれる。	本事業は、乳がん用マンモコイルを整備しようとするがん診療連携拠点病院に対して、直接国庫補助を行い、機器整備を促進するものであり、精密検査による乳がんの早期発見に関する海外の調査では、他の精密検査よりも、マンモコイルを使用した精密検査の方が効果的であるというものもあり、精密検査において乳がんの早期発見を図るに当たり効率的である。
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無	その他																																	
(理由) がん対策基本法において、国は、がん検診の質の向上等を図るために必要な施策を講ずること及び適切ながん医療を受けることができるよう、医療機関の整備を図るために必要な施策を講ずることとされている。																																				
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無	その他																																	
(理由) 本事業を国が行うことにより、全国的に乳がん検診の精密検査の診断精度の向上を図ることが可能となる。																																				
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	否																																		
(理由) 本事業が補助対象とするがん診療連携拠点病院は、民間立の病院もある。																																				
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	有	<input checked="" type="checkbox"/> 無																																		
(有の場合の整理の考え方)																																				
事業の有効性	本事業により、乳がん用マンモコイルを所有する病院が増加し、乳がん検診の診断精度が向上し、乳がんの早期発見・早期治療が推進される。それにより、乳がんに関連する死亡者数の減少が見込まれる。																																			
本事業は、乳がん用マンモコイルを整備しようとするがん診療連携拠点病院に対して、直接国庫補助を行い、機器整備を促進するものであり、精密検査による乳がんの早期発見に関する海外の調査では、他の精密検査よりも、マンモコイルを使用した精密検査の方が効果的であるというものもあり、精密検査において乳がんの早期発見を図るに当たり効率的である。																																				

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標		本事業と指標の関連についての説明
1	乳がんが発見された者のうち早期がんであった者の数 (調査名・資料出所、備考) ・ 指標を平成20年度より地域保健・老人保健事業報告(大臣官房統計情報部調べ)に追加する予定。(がん検診については、平成20年度より、健康増進法に基づく事業となるため、報告の名称は変更される予定。)	精密検査の診断精度の向上により、乳がんの早期発見がより可能となる。
アウトプット指標		本事業と指標の関連についての説明
1	がん診療連携拠点病院のマンモコイルの整備台数 (調査名・資料出所、備考) ・ がん診療連携拠点病院に整備状況を確認する。(健康局がん対策推進室調べ)	本事業により、がん診療連携拠点病院におけるマンモコイルの整備が促進される。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)